

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、小林克人建設参事兼建設課長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出があり、若月由紀建設課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、2月28日の本会議において、各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案等の審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、議案第1号に反対1名、賛成1名、議案第7号に反対1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、一般議案1件、予算案2件、人事案1件、議会案1件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、

全員による審議を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっとり、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

追加議案の審議終了後、議長から議員派遣の報告を受けます。

全日程終了後、市長並びに議長から挨拶を受けて定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○浅野敏明議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第10号 置賜広域行政事務組合格約の一部変更について外25件

○浅野敏明議長 日程第1、議案第10号 置賜広域行政事務組合格約の一部変更についてから日程第26、議案第9号 令和5年度長井市下水道事業会計予算までの26件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 初めに、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間瀧広総務常任委員長 おはようございます。

それでは、総務常任委員会審査報告を申し上

げます。

令和5年3月市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月9日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第10号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について申し上げます。

本案は、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画が令和4年度をもって計画期間の満了を迎え、次期計画を策定しないことから、置賜広域行政事務組合規約の変更を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 長井市個人情報保護法施行条例の設定について申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し、必要な事項について定めるため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市消防団員の条例定数の適正化を図るため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、定数を上回る申込みがあった場合はどういった措置を取るのかとの質疑がなされ、消防主幹からは、その場合は、事前に条例を再度改正することになるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、定数を680人から600人にした根拠は何か、段階的に減らすということができないのかとの質疑がなされ、政策推進監からは、消防団幹部らと現在の団員数や入団状況等を協議した上で判断したとの答弁を受けたと

ころであります。

さらに、委員からは、団員の勤務中の活動に関して、各企業に積極的に協力を依頼すべきではないかとの質疑がなされ、消防主幹からは、今後、各企業等に働きかけを行っていききたいとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、市の職員、特に若手職員は率先して地域に溶け込んでもらいたい、職員が入団しやすい手だてではできないかとの質疑がなされ、政策推進監からは、現在も消防団として活動している職員はいるが、災害時は市の職員としての対応もあるため、どこまで声がけするかについては、今後検討していききたいとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、分団ごとの定数というものはあるか、分団ごとにある程度人数を確保する対策が必要ではないかとの質疑がなされ、消防主幹からは、分団ごとの定数は定めていないが、災害発生時はその地域の分団だけでなく、近隣の分団からも集まり、対応しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、現在、女性消防団は、本部班と第2分団に十数名いるが、女性消防団員としての役割もあるため、残りの5分団にも加入してもらい働きかけが必要ではないかとの質疑がなされ、消防主幹からは、現在は市役所の女性職員が本部班に、その他の11名は致芳地区以外の団員も含め、第2分団に集約した形で活動している。今後、女性消防団員が順調に増えていけば、各分団で活動することもあり得るため、勧誘をしながら進めていききたいとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、団員増を目指し、努力してもらいたいことや、企業への協力への働きかけを行ってもらいたいことから、本案の急激な定数減には反対するとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、現在の団員数が584人で、

これまでの680人の定数に対し、本当に活動できる精鋭部隊として600人と定めたという認識から、本案に賛成するとの意見が出されたところでもあります。

採決の結果、本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第10号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから日程第3、議案第25号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第10号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第17号 長井市個人情報保護法施行条例の設定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第17号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第25号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○浅野敏明議長 起立多数であります。

よって、議案第25号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、文教常任委員会の審査の報告を求めます。

今泉春江委員長。

(今泉春江文教常任委員長登壇)

○今泉春江文教常任委員長 文教常任委員会から審査報告を申し上げます。

令和5年3月市議会定例会において文教常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第19号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、市内小・中学校の体育館等に冷暖房設備の設置が完了したことに伴い、冷暖房の使用に当たって徴収する費用を定めるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、昨今の電気料の高騰を受け、使用料を改定する要綱はあるか、また、見直す場合の時期はいつかとの質疑がなさ